あなたと町政を鎬

込みのぶ 議会だよ

令和5年 12月定例会 No. 77



議会構成再編

令和5年11月9日(木)第3回臨時会において議会の構成が変わりました。議長・ 副議長は引き続き、上田孝二議員、伊藤達美議員が務めます。

各常任委員会及び議会運営委員会、議会広報編集委員会の構成委員は下記のとお りとなります。



委 副委員長 委 員 長 員 員 員 員 田中 望月 渡辺 悟良 文字 知世

委 副委員長 員 長 員 員 員 広島 達美 法明



委 委 委 員 長 員 員 望月 佐野 悟良 利彦 知世 公久



委 員 長 田中 渡辺 達美 文字 法明 一泰

富地区

議員との懇談会

午後7時~午後8時40分 (土) \Box

中富地区公民館曙分館 会

参加者:計20人(町民5人、議員13人、



報酬を引き上げるとのことだが、これ 当が良いと思う。令和6年度から議員 15万6000円である。16~17万円相 現在の町の人口はおよそ1万人で、 は既に決まったことか。 いと思う。議員報酬は、 人口規模から見ても12人ぐらいでい 議員定数について、現在14名だが、 (久那土地区 現在議員が

Q

疑

応

Α

でないと変えることはできないので、 定数を変える場合は2年後の選挙から 4年毎の一般選挙から 男性

Q

Q 補完するためにも種子法に関連する町 とに伴い、県の条例も廃止となった。 の条例はあるか。 物種子条例が制定された。この条例を 幸いにも令和4年3月、県の主要農作 作物種子法が平成30年に廃止されたこ 積極的に取り組んでいる。国の主要農 を保護する重要性に鑑みて種子生産に 曙地区の大豆種子保存会では在来種 (曙地区 男性

う結論になりました。 いて「引き上げはやむを得ない」とい の引き上げを提案し、報酬審議会にお を整える必要がある。このため、報酬 若い人や女性などが立候補できる環境 酬を考えると、必ずしも十分ではない 中で、全国的な流れを踏まえ現在の報 全員で話し合うことになっています。 から再度仕切り直して、定数について となります。 報酬については、町民の意見を聞く 来年の補欠選挙が済んで

A 「そんなに影響はない。」というのが 重宝しています。 とから、旅館に遅く来たお客さん等は 現在の状況です。健康増進施設のレス など全体への影響は。(曙地区 ができたが、従来からの旅館やホテル トランは夜9時頃まで営業しているこ 下部温泉駅前に新しく健康増進施設 男性)

> が盛んに行われているが、 柵の設置があるが、 害が大きい。この対策として進入防止 現在町の条例はありません。 わせたところ、心配ないとの返答です。 設置は可能か。 町道等一般の道路 曙地区ではあけぼの大豆の種子栽培 種子法廃止の時点で担当課へ問い合 一部町道への柵の (道路法)は不特 (曙地区 有害獣の被 女性)

設置は不可能です。 定多数の人が利用することから、

提 要望

○集落によっては有害獣防止柵等がない となり、集落消滅の危機に在る。 極的な対策を講じてほしい。 抜本的に農業基盤整備を進めるなど積 ため、営農意欲が減退し、 定住不可能 町で

)議会だよりの75号にはQRコードが設 懇談会での質疑応答、 けられていて決算の内容等が解りやす い。――器機を積極的に活用されたい 提言・ 意見・要望

等を抜粋して掲載しています。

下部地区

町民と議員との懇談会

午後7時~午後8時30分 \Box 令和5年11月18日 (土)

下部地区公民館古関分館

質

疑

参加者:計26人(町民11人、議員13人、事務局2人)

A 足は民間で考えてほしいとのこと。

かし、

今後検討します。

Q 料チケットを頂いても足がないと行け ない。便宜を図れないか。 サンロードしもべの湯、高齢者に無

(古関地区 男性)

応 答

☑ 三沢~市之瀬間バイパスの進捗状況 します。 は 県に請願しているが、引き続き要望 (古関地区 男性)

A それぞれの課がとりまとめて、 のか。 着手しています。 各地区の要望事項は目を通している (古関地区 男性) 順次

Q

Q は産業課、税務課、担当部署でしっか ほしい。 り報酬に対して申告するよう指導して いない。そんな情報があったが、 鳥獣害の補助(報酬)が申告されて (古関地区 男性 町で Q

確認して、答えを出します。

は補助が出ることを、町の方からも補 助金があることを周知してほしい。 電柵の中でも、自分で柵を作る場合

Q

周知してもらうように要望します。 (古関地区 男性)

Α

Q

喰トンネル内が暗くて、通行に非常に 危険であるが。 国道300号線波高島トンネル・木 (古関地区 男性)

ように働きかけます。 LED化に向けて検討していただく



本庁舎入口にある融雪剤

A 業者の数が少なく、町は町道であり らえないか。 雪してくれるが、 生活道路を優先に除雪しています。 雪剤の利用も無料であります。 農道は町でやっても (古関地区 女性) 融

雪の季節になると、県道は業者が除

提言・意見・ 要望

○ジビエの加工所を身延町にもほしい。

○ふるさと納税の返礼品は、 も魅力ある商品を。 若い世代に

○介護保険料ですが、少しでも安くして 生活を楽にしてほしい。そんな町政を 目指してほしい。

身延地区

と議員との懇談会

令和5年11月25日 午後7時~午後8時38分

:身延地区公民館大河内分館

参加者:計23人(町民8人、議員13人、事務局2人)

A 参加事業者へのアンケート調査は実 施しました。町民全員平等にとの観点



疑 応 答

質

Q どうか。 や町県民税の減免などの施策にしたら は行ったのか。商品券配布より所得税 商品券配布事業について、効果検証 (大河内地区 男性) Q

理マニュアルの作成を。議員の危機管 理行動は。 アルがあり 議設置要綱や災害対策議員行動マニュ 議会として、身延町議会災害対策会 議会では、災害対策としての危機管 (大河内地区 男性)

金事業であり、 不可能です。 から配布事業を行いました。 税金の減免等の実施は 国の交付

まで延長できないか。 中部横断自動車道の無料区間を増穂

要望は伝えます。現在は、複車線化 (大河内地区 男性

ません。 化すれば、全線有料化されるかもしれ への議論が先行している現状。複車線 近隣町村と比べて、議員数が多いの

では。削減に向けた議論は行わないの て議論を進める予定です。 補欠選挙実施後、次期改選期に向け 大河内地区 男性)

明確な基準は。 改善を提案していきます。 先順位をつける方法や申請方法を含め 会として区ごとの要望事項に区自ら優 要望総数が多くなっているので、 地区要望について、優先順位などの (大河内地区 男性)

L-NEなどで訓練を実

施しています。

Q 鳥獣害対策は。 熊などの対策は。 (大河内地区 男性)

て検討していきます。 熊対策を含め、 鳥獣害被害対策とし

Α

提 意見 要望

○議員には、 町の良さ、 ただきたい。 取り組みをアピールしてい 町のスポークスマンとして

○子育て支援策について、受益者が当た り前のことだと思わないような周知 どを身に付けさせるべきだ。 を。全てを大人がしてあげるのではな く子ども自身に危機管理能力や体力な

○乗合タクシーについて、下部地区、 富地区の乗り継ぎについて改善を。 ф

○中部消防署庁舎は老朽化が激しい。 性も勤務可能な新庁舎 庁舎など)の検討を。 (役場との合同 女

○議会だよりの決算報告書に監査委員の 意見書を掲載していただきたい。

令和5年 第4回

会期5日間

おもな議案の説明

条例制定案5件•条例改正案7件•補正予算案8件 **人事諮問 1件**

追加議案

条例改正案 1 件·補正予算案2件·同意案 1 件

歳入歳出 **歳入歳出合計**

6億 1313 万8千円増額 114億4286万5千円

おもな補正

継続費の補正 中学校の建設事業

令和5年割額を4481万円増額

継続費総額 26 億 9739 万円

債務負担行為の設定

令和5年から6年までの 期間総額

身延町スクールバス運行 事業の経費

2億2887万円



スクールバス

繰越明許費

翌年度に繰り越して使用できる経費を設定 梅平地内治山流末水路整備工事に 950 万円

地方債の追加

ゆばの里照明施設 LED 改修工事に 500 万円起債 脱炭素化推進事業債へ有利な財源組替え

※脱炭素化推進事業債と は、令和5年度地方財政措 置として新設された。起債 充当率 90%、交付税措置 50%の有利な起債



ゆばの里

おもな歳入補正

普通交付税交付額決定による増額

3億5638万円増額

総額 42 億 638 万円

寄付金 1570 万円増額

総額 2993 万円

繰越金 2億5385万円増額

総額6億9486万円

※繰越金とは、前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越したもの。 決算上の剰余金である純繰越金と前年度から繰り越された事業 の財源として充てるべき繰越金の 2 つに分類される。純繰越金 の処分は、2分の1以上を基金に積み立てる、もしくは、町債 の繰上償還に使用しなければならないと法律で定められている。

※1万円未満は切り捨て表記

国庫支出金(負担金・補助金)の増額

学校施設環境改善交付金3660万円など

5263 万円増額

総額 12 億 4928 万円

※学校施設環境改善交付金とは、学校施設の安全性確保は極めて 重要であることから学校施設にかかる経費の一部を国が交付金と して交付するもの。今回の校舎その他付帯設備には、令和4年、 5年の2年間で総額6億7668万円が交付される見込み。



新身延中学校

おもな追加議案・同意

同意第27号 身延町名誉町民選定について 名誉町民に内野日総氏を選定したいので議会の 同意が必要であるため



内野 日総 氏

合併後第一号名誉町民選定

人事諮問



市川 司氏

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推 薦につき意見を求めることについて

令和6年6月30日に任期満アするので、 新たに委員を推薦する必要があるため

おもな条例改正

議案第 70 号 特別職の職員で常勤の ものの給与及び旅費に関する条例改正

令和5年人事院勧告及び山梨県人事委員 会勧告により期末手当の引上げを行う

反対討論



賛成討論

町民の生活が厳しい 中特別職の期末手当 引上げに反対

人事院勧告による単 なる支給率を改正す るものであり賛成 (詳細はP10を参照)

※人事院勧告とは、公務員の給与や勤務条件につい て、民間企業との格差をなくすことを目標に国会と 内閣に提案する制度

おもな歳出補正

民生費【特定教育・保育施設費】の増額

民間保育所保育業務委託

2460 万円増額

民間保育所特別保育事業推進費補助金等

88 万円増額

総額 2740 万円

総額1億9591万円



大野山保育園

農林水産業費【農業振興費・林業土木費】の増額

新規就農者育成総合対策事業費補助金(1名)

150 万円計上

林道除雪委託料

250 万円計上

土木費【道路橋梁維持・新設改良費】の増額

町道除雪委託料

1450 万円計上

町道本町富山橋線(新中学校進入路)改良工事

1842 万円増額 総額 2 億 3381 万円

公債費の増額

長期借入金償還元金‧利子1億537万円増額 総額 12 億 3788 万円

民生費【特別会計繰出金】の増額

国民健康保険特別会計へ

51 万円増額 総額1億4221万円

介護保険・介護サービス特別会計へ

201 万円増額 総額3億6730万円

後期高齢者医療特別会計へ

20 万円増額 総額2億8898万円

教育費【中学校建設費】の増額

新中学校校舎建設:電気:機械設備工事費

4481 万円増額

2年総額26億9739万円

教育費【道の駅整備事業費】の計上

和紙の里改修及びサインディスプレイ詳細設計

1441 万円計上



和紙の里

諸支出金【基金費】の増額

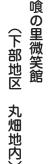
公共施設整備基金へ積立 3億5000万円計上

集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。

現地調査(12月11日) あけぼの大豆拠点施設 (中富地区) 伊沼地内

(下部地区









伊藤達美委員 新規就農者育 正か。 成総合対策事業費補助金の 内容と、なぜこの時期の補

産業課 12万5000円を12か月、 就農者に対する補助金で、 国の取り組みで、 者の確保・育成に向けた 庫補助である。この時期の 最大3年間支援する全額国 満たした49歳以下の新規 次世代を担う農業 条件を

補正予算(第5号) 令和5年度身延町 般会計

委員長

伊藤雄波

遠藤公久委員 公共施設整備 の基金残額は。 基金の使途は、 また積立後

財政課 今後の財政運営に備 である。 残額は約20億2000万円 えた積立で、積立後の基金

豆を生産。耕作農地は利用

財政課補正予算に計上して 佐野昇副委員長 で成立したが、今回の補正 追加交付が政府の補正予算 か、本町への配分額は。 予算に織り込まれているの 普通交付税

たしたのは、令和5年4月

始時期について、要件を満 権を設定して借用。経営開

1日である。

伊藤達美委員 新規就農者育 産業課 計画的実施ではなく 計画的に実施しているのか。 成総合対策事業費補助金は 対象者から申請があった時 点で予算化を行う。

佐野知世委員 道路橋梁維持 建設課 車の通ることのでき る町道の委託契約路線であ 費除雪委託料は町道全線か。

渡辺文子委員民生費の障害 **福祉保健課** 通院や介護サー 福祉事業費の手話通訳者等 派遣業務を補正する理由は。

ビスの利用が増え、その際

補正は対象者から申請が

あったためである。

伊藤達美委員 新規就農者育 産業課 下山・宮木・遅沢の 各地区等で主にあけぼの大 成総合対策事業費補助金の 対象者の状況は。

数が増えた。 に手話通訳者を派遣する回

福祉保健課 渡辺文子委員 件2万円・人工乳房1件 4万円·乳房用補正下着1 アランスケア助成金の内訳 ウィッグ2件 がん患者アピ

子育て支援課 渡辺文子委員 子育で応援ギフトの2種類 時の出産ギフトと出産後の 応援ギフトの内容は。 母子手帳交付 出産・子育て

遠藤公久委員 曲は。 別会計の繰出金が減額の理 下水道事業特

環境上下水道課 の使用料収入である。 額で、増収要因は4月から 営業開始した「しもべの湯 に伴い財源組換えによる減 使用料増収

下部支所 下部保健福祉セン **渡辺文子委員**下部支所管理 ター地下タンクの漏洩点検 費、修繕費の内容は。 管等の修繕である。

> 遠藤公久委員 の申請で、これ以降予定は 校舎建設に係わる補助金等 あるのか。 身延中学校新

施設整備課 ある。 すべて申請済で

▼議案第78号

令和5年度身延町介護保険 特別会計補正予算(第3号)

10万円、合計16万円である。

福祉保健課 今年度のこれま 田中一泰委員基金積立金額 ができると判断した。 での実績から積算し、 3000万円としたのは。

田中一泰委員 総額は。 基金積立金の

いずれも現金支給である。

福祉保健課 7470円である。 1億8903万

総務産業建設 常任委員会 伊藤達美

を改正する条例について び効果に関する条例の一部 身延町職員の懲戒の手続及 議案第68号

望月悟良委員 懲戒の期間を 3月から6月に延ばすこと による効果はあるのか。

> と考えられるが、今回の改 間の改正を行うものである ら、県及び他町に合わせ期 他町が6月であったことか 況を調査した結果、県及び する中で、県や近隣町の状 正については、条例を点検 を延ばすことで効果がある 期間については期間

▼議案第69号

を改正する条例について 身延町職員給与条例の 部

▼議案第70号

のものの給与及び旅費に関 条例について する条例の一部を改正する 身延町特別職の職員で常勤

▼議案第7号

身延町会計年度任用職員の を改正する条例について 休業等に関する条例の一部 条例及び身延町職員の育児 給与及び費用弁償に関する

質疑なし

身延町税条例の一 ▼議案第72号

環境上下水道課

より細やか

な具体的かつ重要なテーマ

について、専門性を確保し た上で具体的に検討する場

広島法明委員 する条例について 対象となる方

税務課の町内に重度の知的障 がい者は2名、精神障がい はどの程度いるのか。 運転免許証を所持している 者は25名である。そのうち 万は1名である。

どの部会の設置を考えてい

として、水道及び下水道な

教育厚生常任委 委員長 田中一泰 会

▼議案第63号

の制定について 事業の設置等に関する条例 身延町水道事業及び下水道

渡辺文子議員 うなるか。 移行に伴い、 予算審議はど 公営企業会計

環境上下水道課 は3月議会にて、また決算 わらず、来年度の当初予算 については9月議会となる。 今までと変

身延町上下水道事業審議会 *議案第64号

条例の制定について

渡辺文子議員 おける部会の考え方は。 条例第8条に

部を改正

山下利彦委員 委員から選出を考えている 委員の委嘱は、これまでの 条例第4条の

環境上下水道課 これまでの 委員の方にも声掛けしたい。

▼議案第65号

身延町水道事業及び下水道 び基準に関する条例の制定 事業の職員の給与の種類及 について

▼議案第66号

身延町水道事業及び下水道 する条例の制定について 事業の剰余金の処分等に関

▼議案第67号

理に関する条例について の施行に伴う関係条例の整 事業の設置等に関する条例 身延町水道事業及び下水道

質疑なし

基本的には、地方公務員にお

国家公務員の給与の勧告は

きまして賛成である。

算であるので、この予算につ

議案第70号に基づく補正予

いても国にならうところであ

か調査をして出すものである。

た場合にどれだけ差があるの

の年齢、学歴とかに置き換え

賛成

山下利彦

議員

である。

案第70号の具体化のため反対

特別職期末手当6万円は議

民間の給与を国家公務員

業所との給与比較を行った上 の給与状況について、民間事

原則に従って、国、近隣自治

それから民間の給与の均

る。これについては、均衡の

この増額に賛成できない。

賛成

山下利彦

議員

人事院勧告は、国家公務員

反対

渡辺文子

議員

討論とは、採決の前にその案件に 議員が賛成か反対かの自 己の意見を表明することです。

ものの給与及び旅費に関する身延町特別職の職員で常勤の 条例の 一部を改正する条例に

反対 渡辺文子

じめ、 額である。 な中での特別職期末手当の増 の不安の声が多くある。そん り親世帯などを中心に生活へ である。物価高で食料品をは 町民の暮らしは本当に大変 年金生活の方々、ひと いろいろなものが値上

議員

ある。 ては、

る。 別給の年間支給月数に合わせ ることを基本に勧告されてい 特別給についても、 衡を図るという原則になる。 民間の特

本条例につきましては賛成で 給率を改正するもの。これに めるわけではなく、単なる支 ついては従うべきものと考え 今回の特別職の賞与につい 現状と異なる報酬を定

令和5年度身延町 会計補正予算 (第5号) 般

議案第75号

令和5年11月9日(木)

就任日

議案第62号 財産の取得について (中学校備品) ※可決 身延中学校新校舎施設備品一式 購入金額3477万円

関東町村議会議長会会長



視察事項:

- ①子育て支援について
- ②観光経済について
- ③地方債の活用について
- ④新中学校、健康増進施設の見学

購入先 有限会社片山商会(身延町梅平)

議員4名が身延町へ行政視察に来町しました。

の

千葉県鴨川市議会会派 就任日 ■行政視察受入 令和5年7月2日 「かもがわ倶楽部」



及び関東町村議会議長会の会長に就任しました。 身延町議会議長が山梨県町村議会議長会の会長

	議案	ミに対する賛否 と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	遠藤	深山	佐野	山上	佐野	伊藤	望月	⊞ ⊕	広島	野島	渡辺	伊藤	上曲
		○・反対:×・欠席:欠)	公久	光信	昇	利彦	知世	雄波	悟良	一泰	法明	俊博	文字	達美	孝一
	●条例の制造														•
第4回定例会(12月11日~15日)	議案第63号	身延町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定について	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	議長
	議案第64号	身延町上下水道事業審議会条例の制定について	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	0	0	\bigcirc	は替
	議案第65号	身延町水道事業及び下水道事業の職員の給与の種類及び基準 に関する条例の制定について	0	0	0	\circ	\circ	0	0	\circ	0	0	0	0	議長は賛否同数
	議案第66号	身延町水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	0	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\circ	0	0	\circ	0	0	0	0	のみ採決に
	議案第67号	身延町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の施行 に伴う関係条例の整理に関する条例について		\bigcirc	\circ	\bigcirc	\bigcirc	0	0	\circ	0	0	0	0	人に参加
	●条例の一	部改正													Ι,
	議案第68号	身延町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正 する条例について	0	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\bigcirc	0	0	\circ	0	0	0	0	ます。
	議案第69号	身延町職員給与条例の一部を改正する条例について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	
	議案第70号	身延町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	×	0	
	議案第71号	身延町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び身延 町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議案第72号	身延町税条例の一部を改正する条例について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	
	議案第73号	身延町立学校設置条例の一部を改正する条例について	0	0	0	\circ	\bigcirc	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	
	議案第74号	身延町社会体育施設条例の一部を改正する条例について	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	
	●補正予算														l
	議案第75号	令和5年度身延町一般会計補正予算(第5号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	\bigcirc	
	議案第76号	令和5年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	
	議案第77号	令和5年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	
	議案第78号	令和5年度身延町介護保険特別会計補正予算(第3号)	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	
	議案第79号	令和5年度身延町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	ı
	議案第80号	令和5年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	
	議案第81号	令和5年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	
	議案第82号	令和5年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	
	●人事案件														ı
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	0	\bigcirc											
	●追加議案														ı
	議案第83号	身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	
	議案第84号	令和5年度身延町一般会計補正予算(第6号)	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0			$\overline{\bigcirc}$	
	議案第85号	令和5年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc				
	同意第27号	身延町名誉町民の選定について	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	0	0		\bigcirc	
第臨 3 時	●財産の取る	得 													ı
3時回会	議案第62号	財産の取得について(中学校備品)	0	\bigcirc	0	\bigcirc									

主な内容については、P6~P7の「第4回定例会議案説明」及びP10の「第3回臨時会議案説明」をご覧ください。

般質

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策 的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策 について報告を求めたり問い質したりすることもあります。質問の範囲は、町の行 財政全般(公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む)のほか、地域で住民 生活に密接している事項など多岐にわたっています。

町政のあり方について質問 12月 12日 7人の議員が登壇

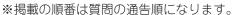
- 1 伊藤達美 議員………13ページ
- ① 令和6年度予算編成について 🔼
- ② あけぼの大豆減収に対する対応策及び産地フェア について
- ③ ライドシェア実証実験に向けての研究会設置につ いて
- ④ 基金の在り方とその運用について
- ⑤ 上下水道事業の公営企業会計への移行について
- 2 遠藤公久 議員………14ページ
- ① 姉妹都市鴨川市との交流事業について
- ② 身延中学校新校舎完成後について
- ③ 観光庁・文化庁などの国の民間対象補助事業につ
- ④ 高齢者の自動車免許自主返納を支える体制につ いて
- 3 伊藤雄波 議員………15ページ
- ① 児童の登下校時の熱中症対策について
- ② 健康増進施設について
- ③ 河川整備について
- ④ 合併に伴う公共施設の変化について
- 4 山下利彦 議員………16ページ
- ① 公営企業の不採算事業への操出し基準について 🔽
- ② 公営企業としての簡易、下水道事業の在り方について
- ③ 消防団の寄付受領行為について
- ④ 身延町地域公共交通活性化協議会について
- ⑤ 人口減少対策の移住・定住政策について
- ⑥ 公共施設の総量管理と職員の定数管理について

- 5 佐野 昇 議員………17ページ
- ① サテライトオフィス誘致プロジェクトについて
- ② 身延町強靱化計画について
- ③ 峡南地域ネクスト共創会議について
- ④ リンケージ農園について
- 6 渡辺文子 議員………18 ページ
- ① 物価高騰対策は
- ② 高齢者に配布している町の温泉施設の無料券の有 効利用を
- ③ 図書館に読書通帳の制度を
- 7 佐野知世 議員……19ページ
- ① 人口ビジョンついて
- ② 本庁舎の移転について
- ③ 中之倉第2期改良工事について 🔽
- ④ 猟友会会員の確保とジビエ処理施設について

〇一般質問傍聴人数

6人の皆様が熱心に傍聴されました。 お忙しい中、傍聴頂きありがとうございまし た。次の定例会は令和6年3月に開催予定です。 どなたでも傍聴できます。議会の傍聴にぜひお 越し下さい。詳細日程は議会情報のウェブサイ ト等でお知らせ致します。

議会情報サイト→



※紙面の関係上、掲載の内容は質問を要約し掲載しています。すべての項目は各議員の QR コードから YouTube ▶ に アクセスしてご覧ください。

新庁舎の建設について

市舎移転の検討はどのように進めていくのか



富士川の河川改修工事を想定する中で、 改修 工事との兼ね合いを考慮しつつ、検討を進めていく (町長)







新庁舎の建設につい

て

を進めていきたい。

年度で終了する。 庁舎の建設である。 に進めていくのか。 庁舎移転の検討はどのよう 大型の公共工事は令和5 残すは新

今後、

参加による審議会の設置な 性を考慮する中で、町民の との関係など、町民の利便 のとする、とされた。 速やかに検討を開始するも ど協議方法を含め、 将来の新町の事務所の位置 とが決められている。また 定的に現在の庁舎とするこ た合併協定書において、 新庁舎の建設について 交通事情や他の官公署 平成16年4月に結ばれ 合併後

身延中学校建設など大型の する中で、改修工事との兼 士川の河川改修工事を想定 終了となる。また、今後富 ね合いを考慮しつつ、検討 公共事業が、概ね本年度で ことはできない。 議員ご指摘のように、新

昭和56年に建設された役場庁舎

富士川の護岸に接する役場庁舎

あけぼの大豆産地フェア

主に財務、

会

町民に直結する他の公共事

新町発足以来、本町では

業を優先して行ってきたこ

とから、新庁舎については

具体的な方向性はまだ示す

問 中心域を設定すべきだが。 10月の中旬にはイベントの 案内が来場者にできるよう の大豆が手に入る、そんな けば予約なしでも、 身延町の「どこそこ」へ行 る分散型のイベントである。 者の農地において実施され 産地フェアは、各地区生産 10月開催のあけぼの大豆 あけぼ



公営

の意向等聞きながら、 催」については、 としては「道の駅しもべ」 豆の枝豆を購入できる施設 えている。また、予約した 的にそれぞれの農地におい していきたい。 用を検討していきたい。 を活用し、販売の拠点とし 所」がある。これらの施設 方でなくても、 て開催するものを中心に考 ての10月中旬のイベント開 「ゆばの里」「JA中富直売 ご質問の「中心域を設け 効果的なPR、 あけぼの大 関係団体 有効活 **環境上下水道課長** 地方公営 なり、 業は予定どおり進んでいる。 する。財務・会計の処理の 企業法適用における準備作 する職員の専門性) はどの 仕方(作成する書類、 事業は公営企業会計へ移行 組織改編を検討している。 企業運営に専念できるよう 課で行うことも含め、 を導入し、会計事務を所管 とに基づき、 業法に則った様式となるこ 書類の作成以外は完了する。 算書調製、消費税申告関係 作成すべき帳票作成及び決 ように変わるのか。 ため公営企業会計システム 計関係書類が変わる。その なること、また地方公営企 公営企業会計が複式簿記と 次に事務処理については 令和6年度に入ってから 令和6年度から上下水道 普通会計方式とは異

電気、ガスなどの各事業を含む。 などの軌道、公営バス、 な事業。水道、 府県・市町村)が経営する公益的 公営企業】地方公共団体(都道 工業用水道、 地下鉄 市電

担当

公営企業会計への移行

産地フェアは生産者が自主

産業課としては

No.77 みのぶ議会だより

新中学校校舎完成後について

町民対象の新校舎見学会の具体的な実施計画は

問

会、また跡地利用について

竣工式を3月22日午前に実施、午後、在校生、保護者、 町民を対象に見学会を予定。 詳細は広報みのぶ3月号 にて知らせる予定 (施設整備課長)







えんどう **遠藤** きみひさ **公久 議員**

新校舎完成後につい

7

施設整備課長 現在の状況と今後は。 解体後の跡地利用計画の

5つの解体を実施予定。今 含まれており、 後については一部私有地が 校体育館、給食センターの 校舎、プール、部室、小学 設計中。来年度一年かけて 検討する。 現在解体工事 用地測量の



完成間近の校舎内部

解体工事実施の住民説明 支援メニューの当局内での 各省庁の観光地域づくり

別の周知はしていないが、 に民間事業者等が申請主体 紹介している。令和5年度 共有している。補助金活用 身延町観光協議会には情報 に関する相談があれば随時

間補助事業について 観光庁・文化庁などの民

観光課長 事業者に対する個 周知方法、活用実績は。 共有状況、また事業者への

施設整備課長

工事の実施は

仮設防護フェンスの設置や 交通誘導員の配置など、最 大限安全に配慮する。梅平

聴取などの場の予定は。 の地元梅平地区住民の声の

地区には、

来年度、請負業 回覧文書にて周

者決定後、

の業務内容は。新たな業務 階で住民説明会を行う予定 者の意向もあるので、 知する。一部含まれる地権 来年度以降の施設整備課 現段

問

総務課長 来年度は、現身延 設取り壊しと跡地整備が主 新庁舎建設に向けての調査 課を中心として進める。 ところであり、現段階では たとおり、今後検討に入る 中学校校舎及び付帯設備施 業務等などを担うのか。 庁舎管理を担っている総務 建設については、伊藤達美 な業務となる。なお、庁舎 議員の質問に町長が答弁し

だけでなくデータ収集、

解

用が重要視されているため 析から観光振興に向けた活

を精査した上で必要な支援 て検討されているが、 観光協会等でも導入に向け

採択を受けた。観光課は、 務処理を進めることができ 者の提出書類の取りまとめ 同協議会事務局として申請 たと考える。 が事業者の意向に沿って事 を行い、難しい作業あった

問 援は、 援の取り組み、及び地域計 としての事業者個人への支 きは、交付申請から事業実 画遂行のための支援は。 施後の実績報告まで、 行う事となるが、 事業者が主体的に手続きを 採択後の継続的な観光課 必要に応じて対応し 採択後の事務手続 相談や支 個別

把握している。 となり採択された10事業を

問

請と採択状況は。 光課としての取り組みと申 地、高付加価値化事業の観 した地域一体となった観光 身延町観光協議会が申請

観光課長宿泊施設、 設等の改修、 23者が参画し身延町観光協 的DXの取り組みに対する 議会が申請主体者として申 補助事業である。事業者数 請し、このほど地域計画の 廃屋撤去、 観光施

問 観光課長観光協会等のホー ムページも多言語化のサー 善が進まない現状の対応は、 マートフォン対応などの改 ムページの多言語化やス 身延山・下部両協会ホー

ビスが必須であり、インバ

ウンド対策の強化の取り組

みに対し、

支援していく。

【その他の質問】

業について 姉妹都市鴨川市との交流事

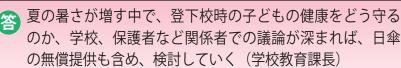
納を支える体制について

高齢者の自動車免許自主返

観光課長 デジタルモバイル 光DX化は、業務の効率化 ツールの利用環境として主 状況と今後の取り組みは。 あるが、本町の観光におけ 整備の方策を検討する。 必要に応じてバランス良い 要な観光スポットへのWi るデジタルインフラの整備 Fi整備を実施済。今後 観光のDX化は不可欠で 観 No.77 みのぶ議会だより

児童の登下校時の熱中症対策について

日中の紫外線や直射日光から身を守るために、は 日傘の実施予定 問









いとう **伊藤** ぉなみ **雄波** 議員

通りなのか。 今までの売り上げは見込み げ見込みがあったと思うが 年次計画としての売り上 健康増進施設につい

て

した経緯があるが、計画高

生涯学習課長 月平均約13 60万円の売り上げを見込 も入館者数と同様、 んでおり、売上額について 画通りである。 ほぼ計

問

生涯学習課長 満車時につい 又、下部川河川敷につい 5分程かかる距離である。 サイドパーク駐車場を案内 対応策を考えているか。 車場の混み具合の様子を聞 ては金山博物館横のリバー している。施設までは徒歩 くが、町は今後の満車時の 土・日・祝日における駐 県と河川占用の協議を

生涯学習課長 ないか。今後の対策と計画 PRの工夫、2階のスタジ が17%は少なすぎるのでは 者と協力する中で、より一 オメニューの工夫等、事業 入浴のみの町内の利用者 町内者向けの

水位(ハイウォーターレベ おり、許可を出すことは難 整えることが必要となって 要である等、様々な条件を ル)をクリアする築堤が必 いとの回答を頂いている。

いるが、朝市はいつ開くの 用料500円を規定されて 施設条例に農産物直売所利 身延町スポーツ健康増進

生涯学習課長 早期に朝市が 賑わうように鋭意努力して まとめる中で、朝市によっ 実施できるよう、事業者と 下部観光協会の意見を取り て、下部温泉郷が今以上に

ける迂回路の建設について されており、最下流の堰堤 又、一級河川雨河内川につ ど、課題が多い状況である。 常葉川沿いの道路の新設な 又はトンネルの建設、 は、急峻な山を越える道路 設計が終了し、工事実施に するJR身延線への影響 の改築工事についても測量 大きな砂防堰堤が3基設置 いては、しもべ荘の上流に 川を渡る橋梁の新設、 隣接

河川整備について

な状況か。 る迂回路の検討、 るが、国道300号に抜け もべ荘などがあり、不安に 感じている。以前区長要望 接する民家・町営住宅・し 内川の河川整備はどのよう では、経過観察となってい 雨河内川は危険な所で隣 また雨河

建設課長 国道300号へ抜 向け調整中である。

財政課長 である。 ①学校教育施設1施設。 身延町は現在264施設

その詳細は。

③社会教育・コミュニティ ②庁舎等行政関連施設C施設。 施設2施設。

⑦福祉施設2施設。 ⑤町民文化施設13施設。 ④スポーツ施設2施設。 ⑩その他(観光施設を含む) ⑨医療施設4施設。 ⊗公営住宅35施設。 ⑥子育て支援施設5施設。 121施設である。

再質問 その詳細は。 含む) 121施設であるが その他(観光施設を ++

財政課長 主な施設としては どを、1つ1つカウント バンガロー、屋外炊事場、 みのぶ自然の里宿泊管理棟 陶芸工房、和紙工房、 ており合計すると121施 ンプ場スペースキャビンな 設となる。

合併に伴う公共施設の 変化について

15 No.77 みのぶ議会だより

努力していく。

層利用促進が図られるよう

移住・定住希望者の受け入れ体制について

- 人口減少対策として、公営住宅における現行の移住・定住者受 ていると考えるが
- 公営住宅法で定められて入居者が決定される。 身延町 で条件の緩和は出来ない(町長)





としひこ **利彦** やました **山**下

議員

上下水道事業の公営企業化

2022年度の1.倍と試算 2042年度の供給単価は が導入される。何も対策を 水道の設定料金に対する考 されている。来年度の上下 取らなければ、山梨県内の 目的のため来年4月より上 ト水道事業に公営企業会計 永続的に健全経営を図る

環境上下水道課長 営企業会計移行があると認 指していく始まりとして公 は、令和6年度当初から水 識している。 道料金の見直しは予定して いない。合理的な経営を目 現時点で

地域公共交通の効率化

路線や不採算路線、重複路 事業費は。 の効果の評価と身延町地域 線について、住民ニーズへ 濃く残っている循環型バス 公共交通活性化協議会の総 旧町からの送迎体制が色

交通防災課長 不採算路線

が該当する。採算を取る 重複路線はすべての路線

のであれば、

路線の見直.

高齢者、子ども、障がい者 町民のための計画で 交通防災課長 5535万5616円である。 は両立するものと考えるが。 100%対応していくこと 健全経営と住民の要望に である。地域公共交通の 路線なら廃止を考えるべき しない様に、極端な不採算 重複路線ならば重複 極端な不採算

町では公共交通を町民福祉 2200円、飯富本栖湖線 路線なら廃止との考えで が必要である。したがって は現在の約10倍の料金設定 鰍沢線は1万円、古関線は えるなら1回あたり乗合タ き続き運営していく。 の観点も加味しながら、 クシーは3000円、身延 は廃止になる。採算性を考 本町の全ての公共交通

交通防災課長 素案をまとめ ページで公表する予定であ リックコメントを行い、 議会に諮った後、 ている状況で、今後はパブ 画作成の進捗状況は。 地域公共交通総合連携計

交通防災課長

9万1000円である。 り家賃が定められ、 でも気楽に入居でき、 あると考えるが。

建設課長 家賃は公営住宅法 法に基づき家賃を決定して が独自で定めるものではな 国で定める家賃算定基礎額 であり、法で定める算定方 く、ご質問の家賃の額は、 に定められている。自治体

再質問 町営住宅の入居条件 部屋が埋まっている場合は かざるをえない状況である。 えると家賃が上がり出てい が多いと同時に、所得が増

開かない理由は何か。 声を聞くことは必要である。 の保護の観点から懇談会で 車いす利用者など権利利益

5万5970円、

事業費

と料金の値上げは必然で

ある。総事業費は事務費

移住・定住希望者の受け を聞くことがパブリックコ メントと認識している。

入れ体制について

の在り方を検討する必要が 規定されている。収入によ 宅であるが、一方で高所得 定住政策に効果のある家賃 者の受け皿としての町営住 者に対する明け渡し条例も 住宅に困窮する社会的弱 移住 最高

べきと考えるが。 として不十分である。一方、 ふれあい館」に展示するこ その他の展示品も「みすき 西嶋和紙の里への和紙製造 駐職員不在の為、受付体制 とで、資料館の集約を図る 道具の展示は貴重であり、 蔵展示品がある。しかし常 具や縄文土器など多くの収 八日市場の歴史民俗資料 西嶋和紙の製造道

生涯学習課長 歴史民俗資料 館は、収蔵品の劣化を抑え ては細心の注意を払い検討 ることを一番の目的として いる。収蔵品の活用におい していく必要がある。

ものと考えるが。 ら人口減少対策に逆行する おいて、県下で人口減少率 応は移住・定住政策の面か の条件を頑なに適用する対 が最も高い非常事態に平時 住宅も空室が目立つ状況に 4割もあり、その他の町営 るべきだが、 人居条件で優先順位を付け 閉鎖の住宅が

広く一般の声

が決定される。身延町独自 で条件の緩和は出来ない。 法で定められて入居者

公共施設の集約化

峡南地域ネクスト共創会議について

県は登山鉄道 ・富士五湖自然首都圏構想など富士山・北麓地域 に目が向いているように感じるが

南海トラフ地震の地域防

県観光資源課を中心に強いリーダーシップのもと、 事者として積極的に関わってくれている(観光課長)



での佐野

のぼる **昇議員**

れているのか。 ように落とし込まれ推進さ 項目は、具現化して、どの けて人命に係わる最重要の 安心安全な地域の構築に向 者も出さないまちづくり 計画では、「一人の犠

交通防災課長総合計画・後 見直し等を実施している。 化の診断、地域防災計画の 拠点・一般家屋等の耐震強 組織の資機材の整備、 リーダーの養成や自主防災 の3つを柱として、 の向上」「要配慮者対策 体制の強化」「地域防災力 期基本計画の中で、「防災

交通防災課長 「防災とテク である。優先順位を付け 災対策強化地域に指定され アプリをインストールする スマホやタブレットに防災 アプリの導入を考えている。 とが重要だと考えるが。 スピード感を持って動くこ ており緊急性を要する内容 ことで、どこでも防災無線 ノロジー」を活用し、防災

り続いた雪は甲府で114 14日を思い出して頂き、 は思えない。平成26年2月 たのか。「リスク管理」改 と伺った。あの災害を受け 落では炊出しをしてくれた 各地で孤立集落が発生し、 延町でもご承知の通りだ。 止まった。52号線沿いの集 国道県道など渋滞で動きが 行政の動きはどうだっ 降

交通防災課長 交通網が麻痺 行った。あの大雪では、行 きをはじめ、立ち往生して 出のある参集場所に集まり 渋滞となった。職員は届け た車や積雪で動けない車で 共助が大事であることを実 政だけでは全てを支援する 避難所の開設、受入れ等を いる車への非常食の配布や 情報収集や庁舎周辺の雪掻 し、道路上にはスタックし ことは出来ない、まさしく

難を進めることが出来る。 役割の一役を担って頂きた また、町内の既存の企業に を聞く事ができ、親族に避 いと考えている。

身延町強靭化計画について

善した内容は。 危機管理が出来ていると

> 会議について 峡南地域ネクスト共創

観光課長 峡南地域観光振興 取り組みについては。 将来の姿を見据えた今後の 的としている。活動状況と 地域活性化を図ることを目 峡南地域の観光振興など

開催、また八ヶ岳地域の広 戦略の策定、シェアサイク める。また民間事業者が主 るようになり、地域の課題 と8回のワークショップを ル事業や観光振興セミナー 体的に取り組みを行うこと 事業実施にむけて検討を進 行商品の造成など具体的な 遊に向けた意見交換を行っ と強みや峡南地域の観光周 民間の事業者が多く参加す 実施した。観光関係団体や 域観光について現地研修を に大きな意義があると考え ている。令和6年度は、旅

の取り組みの普及をしてい の拡充、自助・共助・公助 雪重機の配備や職員参集シ 感した。改善点として、 ステムの導入、 備蓄食料等

る。

のか。

観光課長 共創会議の発足時 から、 うる具体的な方向性が示さ シップのもとら町が連携し ポーツ部の強いリーダー 役割を担い、当事者として 認識している。現在も県が れスタートアップできたと 加に向けた取り組みを進め 後も峡南地域の広域周遊に 積極的に関わっている。 よる来訪者の滞在時間の増 コーディネーターとしての 山梨県観光文化ス 今

【その他の質問

ロジェクトについて ・サテライトオフィス誘致プ リンケージ農園について

組みづくりも目指していく。 でなく官民による共創の仕 県では、 富士山登山鉄道

ているが、協議会の会長と て当事者意識を持って取り 構想など、富士山・北麓地 組んでいく」と言ってくれ は「峡南地域の課題につい 域に目が向いている。 構想や富士五湖自然首都圏 してどのように感じている 知事

ており、地域間の連携だけ

物価高騰対策について

物価高騰で町民の生活は本当に大変です。 寒くなる年末年始に 町民の暮らしを守る取り組みが必要だと思うが

問

町民1人あたり5,000円の町内限定商品券を配布し 生活者支援と地域経済の消費喚起を実施している (財政課長)







当に大変である。 はじめ、いろいろなものが 物価高で町民の生活は本 食料品を

財政課長 地域経済の消費喚起を実施 券を配布し、生活者支援と 5000円の町内限定商品 し、物価高騰の影響を受け 必要だが、対策はあるのか。 寒さが厳しくなる年末年始 た方々に、町民1人あたり の暮らしを守る取り組みが 心に不安の声が多くある。 に向け、物価高騰から町民 者やひとり親世帯などを中 値上がりをして、年金生活 国の交付金を活用

年始を控え、生活の支援や 続く中、出費がかさむ年末 給付する。物価高の影響が 価高に伴う生活支援で市民 人あたり1万円を年内に 新聞には富士吉田市で物

町長 そう答えた。今回は国 さなくてもと思った。 だったので、寒くなる年末 対策を検討するという答弁 ので、あえて町が二重で出 からの予算が7万円ついた 年始にと期待をしていたが。 来年以降の冬にむけての

行われる。国から示された

国の交付金事業が

ながら、検討を図っている。 事業メニュ―等を参考にし 給付を決めたとあるが。 消費の喚起につなげようと

> 問 財政課長現在は、商工会の 品券をもらったが、移動販 意見を参考にして検討した の事業を実施する際には、 会員を対象にしている。こ いう声がある。検討できな 売車でも使えると助かると

問に対して、灯油に限らな 長が答弁されたが対策はあ を検討する余地はあると町 年以降の冬にむけての対策 灯油の実施をという私の質 いほうがいいと思うが、来 昨年第4回定例会で福祉

福祉保健課長 住民税非課税 リ7万円の給付金について 世帯に対しての1世帯あた は来年1月下旬を目標に支

福祉保健課長 る。現段階では、

今まで何回か町内限定商

物価高騰対策につい

て

生涯学習課長 議員の質問に答えたが、 運行するものと考えている。 泉施設の送迎バスは、 者が集客対策の手段として

る。家族も無料券が使えれ 泉に行けないという方もい をもらってもひとりでは温 ばと言われたが。 高齢者の中には、 無料券

問

事業の一環で実施している ので、本人だけが使用でき することは考えていない。 券の対象者を家族まで拡充 高齢者の福祉 入浴無料

ら、導入は時期尚早と考え

くシステムも高額なことか

トのことで導入実績も少な るための預金通帳型のノー 館での借受履歴」を記入す

の温泉施設の無料券の有 高齢者に配布している町

質問しているが、サンロー らっても足がなく行けない れまでもこの問題について ドと協議し対応を考えて欲 という多くの声がある。こ しいが。 温泉施設の無料券をも

以前にも渡辺

生涯学習課長 個人の「図書 ども読書推進計画を進める きっかけになり、身延町子 書館の本もたくさん読む 学校の図書室だけでなく図 われ調べた。子どもたちが を町立図書館に欲しいと言 究結果があると聞きショッ 上でも必要だと思うが クだった。その頃読書通帳 響を及ぼしているという研 時間の長さが子どもたちの 認知機能や脳の発達に悪影



町立図書館に読書通帳を

問

町の教育を語る会での講

No.77 みのぶ議会だより

演でインターネットの使用

人口ビジョンの方針について

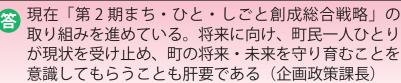
身延町の人口の推移は、現在1万104人から2045年には5067人になってしま 問 うという著しい減少分析結果が報告されている。歯止めとなる具体的な対策は

建設課長

山梨県において国

5 ㎞区間のうち古関側の1.8

畑の第1期整備区間は供用





を上げる新たな方法はある

ー。 佐野

_{ちせい} **知世 議員**

出生率を上げる方法は

中之倉第2期工事の着工は

制度等があり、手厚い施策 出産祝い金や子育て支援金 の数々だと思うが、出生率 これを打開する手立てとし 子供の数の半分以下である。 いるのが現状で、理想的な 出生率は15人を下回って

子育て支援課長 国的な問題となっており を得ている。 おり、これらの施策は保護 策に向けて子育て支援を中 者や子供たちから高い評価 心とした取り組みを行って していることから、その対 本町においても同様に進行 少子化は全

きに取り組んでいく。 できる社会づくり」に前向 や子供について希望を実現 決に導くことは容易ではな 複雑に絡み合っており、解 の希望を阻む様々な要因が い。国の「若い世代が結婚 少子化の背景には子育て

の対応については。 込めるようにしたいが、 中屋敷集落先から本栖湖ト 災害時に緊急輸送路として 部温泉などの観光拠点を結 成し、供用が開始され、富 延町の観光拠点に人を呼び 着工である。早期着工を町 第3期の改良工事がまだ未 ンネル間の第2期、または 大いに期待されているが の役目を果たす道路として 士五湖方面より身延山や下 **倉バイパス第1期工事が完** からも働きかけて頂き、身 ぶ周遊ルートとして、また 令和4年12月18日に中之

業務および測量業務を実施 説明会に参加し、 を開始している。 および早期完成を要望した。 事業説明が実施され、 企業務は完了し、 で 万々と共に事業の継続実施 現在の進捗状況は地質調 第2期区間については 道路設計 地域の 町も

> 全体計画区間 = 約 5 km 今回開通区間 L=1.8km

> > 答弁があったが、銃や罠の

にりの補助金も与えられる

解体の手間等を勘案すると

確保、玉や運び出しの経費

ボランティア活動だと言う

入も見られるようである。

会員の確保や費用について

免許の取得や駆除獣1頭当

あるのが実情である。狩猟

経験豊富な人材が減りつつ

猟友会員の高齢化が進み、

猟友会の会員の数が足りな

猿、猪による獣害に対して

い深刻な状況である。また.

挙がる獣害であるが、

毎回のように一般質問で

中之倉バイパスのトンネル

産業課長 令和5年12月4日 るが、分会の繰越金の状況 金は今まで同様とし、 猟友会3分会の役員による 1000円の交付をしてい 話し合いを持ち、捕獲奨励 を打ち出すことは。 は猟友会と協議し、 の方向で理解を得た。 により調整が必要であると ・分会20万円と会員1名 改善策 現 在

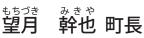
中で、 期の全面開通に向けた要望 後道路予備設計を予定して ていく。 活動や、 いるとの事である。 第3期整備区間も今 事業協力を継続. 町も早

猟友会員の確保の取組

を

長行政章







◇はじめに

変にぎやかに、秋の一日を楽 催されました。町内外から多 月3日には、「みのぶまつり 外国からの観光客も目にす 学校での運動会、学園祭の開 も感染拡大以前の生活が戻っ ロナウイルス感染症が季節性 くお礼申し上げます。 力いただきました皆様には深 ります。開催にあたり、ご尽 くのお客様にお越し頂き、大 が身延町総合文化会館におい る機会が増えております。 てきたと実感しております 染症に移行し、私たちの生活 インフルエンザと同じ5類感 しんでいただけたと思ってお 本年を振り返ると、 制限をかけずに盛大に開 地域行事の開催、 新型コ また

)令和6年度予算編成 方針について

予和6年度予算編成方針について

財源の中ではあるが、スピード感をもって最大限の効果を上げ

の回復が見込まれることに伴 る諸課題について、スピード 抑制し、交付税総額を適切に なると想定されますが、景気 の落ち込みは、厳しいものに 得は減少が見込まれ、地方税 迷により、個人並びに法人所 油・物価高騰による経済の低 納税義務者の減少に加え、原 鋭意取り組みます。財政運営 による重点施策の予算編成に 結集し、各アクションプラン に推進すべく、職員の英知を の「第二期総合戦略」を確実 と創生総合戦略」に掲げる四 ではありますが、本町が抱え 確保します。厳しい財源の中 においては、人口減少に伴う つの基本目標に基づき、こ |期身延町まち・ひと・しご 町づくりの指針となる「第 臨時財政対策債の発行を

す。

げる予算編成に努めて参りま

●教育委員会の構成に ついて

から4年間となります。 いたしました。任期は、 小林美絵氏を11月19日に任命 において議会の同意を頂き して、先の第3回議会定例会 た若林裕子教育委員の後任と 11月18日に任期満了を迎え

身延中学校新校舎等 整備事業について

事の紹介や質疑応答などを行 げ段階に来ており、 舎の現場見学会を開催し、 捗しています。10月には中学 きが感じられるようになって 外観の見た目にも完成の近づ 過し、新校舎建設工事の進捗 1年生49名を対象として新校 おります。現在は、 は11月末現在で8%を超え、 起工式から早1年3か月経 最終仕上 順調に進

> うキャリア教育を実施し 理を徹底するとともに、無事 できるよう、スケジュール管 の業務体制がスムーズに移行 の市議4名が現地視察に訪れ れました。また千葉県鴨川 築物等の木造・木質化の促進 現場見学に訪れ、また県議会 す。11月には、県の総務部長 とで、生徒たちの将来従事す 関との調整を密にし、新校舎 年4月の開校に向け、 を受けています。今後は、 るなど、県内外から高い評価 をテーマとする現地調査に訪 名と地元選出議員が「公共建 土木森林環境委員会の議員9 をはじめ市町村課職員12名が けになることを期待していま る仕事の選択肢を増やす手助 た。いろいろな仕事を知るこ 関係機 来

※本議会定例会の町長行政報 告より抜粋

がけてまいります。

故で工事が完成するように心

感を持って最大限の効果を上

20

-部事務組合とは、複数の地方公共団体(市町村、特別区な ※日合議会報告には、優麗の地方公人間は、付別が、付別となる。 が行政サービスの一部を共同で行うことを目的とて設置する行政機関で、地方自治法284条2項により設けられる特別地 方公共団体の一つ。抜粋報告。

○峡南衛生組合 (身延町・早川町・市川三郷町・南部町で構成)

- ・第2回定例会 令和5年10月27日(金)※いずれも承認・可決 認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど他3議案
- ・第2回臨時会 令和5年12月21日(木)※いずれも可決 職員給与条例の一部を改正する条例についてなど他3議案

(概要)ごみ、し尿、火葬を共同処理することを目的として設立。管理者は市川三郷町長



○身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合議会 (身延町・早川町で構成運営する組合立の病院)

・第2回定例会 令和5年9月27日(水)※いずれも承認・可決 報告第1号 職員の身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合事業会計認定及び 報告第1号資金不足比率について他1議案

(概要)へき地医療拠点病院としての機能をもつ飯富病院の組合。管理者は身延町長



○峡南広域行政組合議会 (身延町・早川町・市川三郷町・南部町・富士川町で構成)

- ・第2回定例会 令和5年10月25日(水)※いずれも承認・可決 認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど他5議案
- ・第2回臨時会 令和5年12月26日(火)※いずれも承認・可決 山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置の件など他7議案
- (概要)構成する5町の事業の中で広域的に処理する4つの事業を実施。 情報センター、消防本部、老人ホーム、事務局総務課。代表理事は身延町長



○後期高齢者医療広域連合組合議会 (山梨県内すべての市町村で構成)

・第2回定例会 令和5年10月30日(月)※いずれも承認・可決 認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど他4議案

(概要)主に高齢者医療制度の資格管理や保険料の賦課、高額医療費等の支給などを行う。 連合長は北村市長



〇山梨西部広域環境組合議会 (峡北・峡南の 11 市町で構成)

・第2回定例会 令和5年9月27日(水)※いずれも承認・可決 認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど他3議案

(概要)山梨県の「ごみ処理広域化計画」に基づき、新ごみ処理施設建設及びその運営を 目指すために、令和2年2月設立された組合。管理者は中央市長



10 月 11月 3 2 8 9 6 20 日 13 日 4 31~1日 議長·議運委員長行政調査 26 日 25 日 22 日 12~13日 東日本議長会会長会議 山梨西部広域環境組合議会議員全員 峡南広域行政組合議会監査会 第7回議会運営委員会 みのぶまつり 峡南衛生組合議会 第19回議会改革推進特別委員会 峡南広域行政組合定例会 第14回身延町総合文化祭芸能発表会 身延町の教育を語る会 富士山火山噴火対策砂防事業 令和5年10月山梨県市町村総合事務 定例会 議会運営委員会・議員全員協議会 後期高齢者医療広域連合組合議会 山梨西部広域環境組合議会定例会 協議会 第4回広報編集委員会(1976号) 促進期成同盟会定期総会 第3回臨時会 組合議会定例会 第6回議員全員協議会 主な議会の動 き 12 月 22 日 21 日 21 日 20 日 18 ⊟ 4 11 5 15 日 【令和5年10 第7回議員全員協議会 第3回広報編集委員会(277号) 峡南広域行政組合議会第2回臨時会 令和5年12月山梨県市町村総合事務 第21回議会改革推進特別委員会 峡南衛生組合議会臨時会 第67回全国町村議会議長会全国大会 全国町村議会議長会政党懇談会 第8回議会運営委員会 町民と議員との懇談会(身延地区) 第3回県町村議会議長会議 令和14年度国民スポーツ大会準備委員会 町民と議員との懇談会(下部地区) 鴨川市議会会派「かもがわ倶楽部」来町 地方議会活性化シンポジウム2023 身延高等学校同窓会定期総会 町民と議員との懇談会(中富地区) 山梨県町村議会研修会 組合議会臨時会 第2回広報編集委員会(1977号) 第1回広報編集委員会 第20回議会改革推進特別委員会 第4回定例会 ز 12 月 (No.77号)

令和6年能登半島地震のお見舞い

生しました。
令和6年1月1日に能登半島地震が発

ます。 作やみを申し上げますとともに、被災さち亡くなりになられた方々に謹んでお

り祈念申し上げます。活が一日も早く平穏に復することを心よる炎地域の一日も早い復興と皆様の生

身延町議会 議員一同

議会だより76号訂正箇所

正 氏名 赤池一博(下部地区)誤 氏名 赤池一博(身延地区) ロール 地区名の誤り

正 108億2972万7000円誤 108億2972万8000円P5 漢字·数字の誤り

P10 文のつながり 誤 検討している。のある道の駅~ 正 5億9190万円 正 5億9190万円

正 議案説明」を~ 誤 議案説明」及びを~

小型型。 第二章 ★表紙について

- ○この場所で生徒達が生き生きと 活動する姿が見られるのも最後 かと思うと貴重な一枚。二階で 見学する人達も入りよい構図です。
- ○長い歴史のある身延中学校、最 後の輝桜祭となりました。一抹 の不安もありますが、下山の新 中学校に明るい未来を託し、歴 史を積み重ねてほしい。表紙と して校舎、2階からの応援団、 何よりも長縄跳びの生徒の構図 がすばらしい。フレーフレー、 身延中学校の声援が聞こえてく る様です。

★決算報告

- ○写真がついていることで読も う!見よう!という気になりま す。新しい感じがしました。こ れは本当に良いと思います。こ んな風に端的に見やすく分かり やすいのが一番だと思います。
- ○ページを開くと全面の写真が目 に入り、おやっ!と思わず一つ -つ見てしまいました。文字と 数字だけよりも 関心をもたれ て良いと思います。

★第3回定例会議案説明

○前ページの印象が強かっただけ に、またいつもの内容に戻って しまったなと少しもったいなく 感じました。固く、難しい印象 を受けるのでもう少し、柔らか く、読みやすい工夫が欲しいで す。みのワンがしゃべっている ようなレイアウトはいかがでし ょうか。

A STATE OF THE STA ★常任委員会レポート

- ○常任委員会レポートは町民が知 りたい事項を議員の皆様が町民 目線で質問してくれる、とても 大切なページです。私たちもし っかりと読み、内容を理解する 必要がありますね。
- ○常任委員会では、質問だけで終 わっているようですが、意見を もっと積極的に要望、要求する ことで、予算執行の在り方が改 善するのではないか。質問だけ が多く、議員さんのチェック機 能が働いていているのか疑問を 持ってしまいます。改善意見に つながるものであってほしいと 思います。

Eニター通信

(議会だより№76の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご 感想等を要約したものです。貴重なこ 意見等を参考に、町民の皆様の「心に 伝わる」議会だよりを目指します。

★議案に対する賛否

○定例会の「議案and決まったこ と」と「議案に対する賛否」の 色使いについて、項目ごとに色 分けし、説明と一覧を連動させ ると見やすいと思います。

★一般質問7人

- ○一般質問で、再質問が多く、大 変良いことだと思います。議論 を深め、町の最大の課題である、 人口減少に迫っていけたらと思 っています。質問の至る所で、 写真が掲載されていて、活字だ けでなく、読みやすく、また関 心も高まります。
- ○議員の方々の質問内容が町民の 皆さんからすいあげた疑問や意 見だと感じられて良かったと思 う。QRコードがついているのも すごく良いと思います。

★町長行政報告

- ○町長行政報告は的を絞って、読 みやすかったです。財政収入を 増やすためのいろいろなご苦労 がうかがえました。さらに、無 駄な歳出をしないように健全な 財政の運営をお願いします。
- ○身延中学校新校舎が県内最大級 の木造建築物で多方面から注目 を集めていて嬉しく思います。 無事故で完成して欲しいです。 開校を楽しみにしています。



★猟友会と議員との懇談会

- ○猟友会の現状が垣間見えてきま す。活動がしやすくなるように 要望等がスムーズに受け入れら れる環境を整えて頂きたいです。
- ○各地で鳥獣被害が増える中、猟 友会の方々の活動には頭の下が る思いです。三つの分会で活動 されているとのことですが、横 のつながりを密にして怪我のな いよう活動していただきたいと 思います。

★モニター通信

- ○ほかのモニターさんの意見が見 られるのは良いと思います。記 事にもモニターの意見が反映さ れている所が分かるのでやりが いがあると思います。
- ○「もっと町政を知らないと」と 意見がありましたがとても大切 なことで、自分の住んでいる町 に関心を持つことは重要なこと だと思います。小さい頃から町 内を巡ったりして良い所を見付 けられる体験を増やし、地元愛 を高める取り組みを進める必要 があると考えます。

★おじゃまします

- ○小さな集落の祭りや伝統行事の なかに、大切な文化があり、今、 途絶えそうになっています。大 変素敵な企画です。当事者の意 見や思いや感想など、聞きたい ですね。
- ○地域の伝統行事を積極的に後に 継承する活動はすばらしいと思 います。

★町政へのご意見・ご要望

- ○若い世代を町に定住させるよう な取り組みって何があるのだろ うと考えてみても難しい事だと 思います。
 - 18歳まで医療費を負担してくれ るし、小中学校の給食費と修学 旅行費など手厚い補助が受けら れる事をアピールできると良い ですね。
- ○今回の議会だより、至る所に改 善がみられ、楽しみです。

下部地区 地域支え合い拠点

みんなの広場

日時:午前11時~午後2時(冬時間) 場所:身延町常葉800(富里郵便局前) 地域の集いの場、人と人とがつながる地域づくり、明るく活力のある地域づくりを目的として、令和5年7月2日より地域支え合い拠点「みんなの広場の会」を設立しました。地域の子どもたちやお年寄り、ゆるキャン△聖地巡礼で訪れる人などに、お茶やお菓子などを無料でお出ししています。

- お気軽にお寄り下さい! -



みんなの広場前



みのぶまつりにてバザーを開催





県外の若者たちも、ゆるキャン△聖地巡礼のリトアニア人も訪れました

編集後記

望月

佐山佐望遠深深集野下野月無公光 野下野月に公光 利知悟公光信 昇彦世良久信 ろしくお願いいたします。なりますように、今年もよ「甲辰・閏」希望の年に

まいります。 だける広報紙へ取り組んでれ、多くの方に読んでいたれ、多くの方に読んでいたれ、多くの方に読んでいたがける広報しました。引き構成が変わりました。引き ◎お問合せ

みんなの広場の会

代表:渡辺ふみ子 ©090-8037-1728

いっしょに活動してくれる 仲間を募集しています

過去の議会だよりは こちらから閲覧できます



■発行:山梨県身延町議会 ■編

■編集:議会広報編集委員会

■発行日:令和6年2月1日